

政府の緊急雇用対策（平成21年10月23日策定）

◆ 3つの基本視点

- (1) 情勢に即応した「機動的」な対応
- (2) 「貧困・困窮者、新卒者への支援」を最優先
- (3) 「雇用創造」への本格的な取組

◆ 対策の進め方

1. 対策の推進体制

- ① 雇用戦略対話（仮称）の設置
【内閣総理大臣主導で労働界、産業界等のリーダーや有識者】
- ② 地域雇用戦略会議（仮称）の設置
【関係自治体、労働界、産業界、教育界、NPO等】
- ③ 緊急雇用対策本部内の推進チーム設置
【緊急雇用対策本部内に実務者等の、①緊急支援アクションチーム、②緊急雇用創造チームを設置】

2. 国民への情報提供・広報の徹底

3. 対策に期待される効果

- ① 既存の施策・予算の活用で緊急に取りまとめる。
- ② 貧困・困窮者や新卒者など最優先での取組。
（年末年始も視野に）
- ③ 平成21年度末までに10万人程度の雇用創出。

◆ 2本の柱からなる緊急雇用対策

1. 緊急的な支援措置

- (1) 緊急支援アクションプラン
 - ① 貧困・困窮者支援
 - ② 新卒者支援
- (2) 雇用維持支援の強化
 - ① 雇用調整助成金の支給要件緩和等
 - ② 企業間の出向活用による雇用維持支援
- (3) 中小企業の支援
 - ① 中小企業で活躍する人材への支援
 - ② 中小企業の雇用維持・拡大への支援
- (4) 女性の就労支援等

2. 「緊急雇用創造プログラム」の推進

- (1) 3つの重点分野におけるプログラムの推進
 - ① 介護雇用創造
 - ② グリーン（農林、環境・エネルギー、観光）雇用創造
 - ③ 地域社会雇用創造
- (2) 雇用創造のための既存施策・予算の活用
 - ① 「緊急雇用創出事業」等の運用改善と前倒し執行等
*基金事業の要件緩和

緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業基金事業の主な変更点等

	項目	(変更前)	(変更後)
緊急雇用創出事業	<p>1. 雇用期間</p> <p>2. 人件費割合等</p> <p>3. 介護分野の要件緩和及び運用改善</p>	<p>1. 雇用期間は6ヶ月未満、 特定分野(介護、福祉、子育て、医療、教育)及び一定の要件に該当する場合のみ更新1回可能</p> <p>2. 人件費割合が概ね7割以上、かつ、新規雇用者の割合が概ね3/4以上</p> <p>3. 雇用者のOff-JTは対象外</p>	<p>1. 全ての分野(介護分野を除く)において、「雇用期間は6ヶ月以内。更新1回可とする。ただし、年間を通じて定量的な作業が見込まれない事業を除く。」</p> <p>2. 事業費に占める人件費割合、新規雇用の失業者割合について、「新規雇用失業者の人件費割合1/2以上」</p> <p>3. 介護分野において、「雇用期間1年以内」とする。ただし、介護福祉士を目指すことを目的とする事業については1回更新可とし、最長2年間を担保する(介護福祉士養成機関への2年間の通所を想定。)OJTに加えてOff-JTを可とする。介護雇用プログラムにおいては、介護補助労働に加えて、介護施設外における養成講座の受講が可能となる。</p>
ふるさと雇用再生特別基金事業	<p>1. 事業終了後の収益の取扱い</p> <p>2. 継続的な雇用が見込まれる事業に関する考え方の明確化</p> <p>3. 雇い入れた労働者に対する研修の取扱い</p>	<p>1. 委託事業で発生した収入は返還</p> <p>2.</p> <p>3. 教育訓練経費は、人件費に含めないこととし、人件費の2割以内、訓練時間は月20時間以内</p>	<p>1. 当該委託事業で発生した収益について、当該事業が継続され、労働者を継続して雇用する場合には委託元への返還は不要</p> <p>2. 雇用継続に向けた努力をしたにもかかわらず、委託事業終了後に結果として雇用が継続しなかった場合においては委託費の返還は不要</p> <p>3. 委託事業主において、雇い入れた労働者に対するOff-JTによる研修の取扱いについて、雇用期間の総労働時間数の1/2に相当する時間の範囲内で可能</p>

緊急雇用創出事業の主な変更点等

	項 目	(変 更 前)	(変 更 後)
緊急雇用創出事業	1. 地方公共団体における臨時採用職員の雇用	1. 原則対象外、ただし平成21年9月末以前の雇用は限定的に認められていた	1. <u>平成21年10月23日から同23年3月31日までに限っては、地方公共団体による事務補助員等として臨時職員の雇用について、業務量の急激な増加等臨時職員の雇用が新たに必要な事情が生じた場合、特例的に緊急雇用創出臨時特例交付金による基金を活用できる。この場合において当該労働者の雇用期間は6カ月以内とし、1回に限り更新が可能</u>
	2. 既存事業の取扱	2. 既存事業の単なる財源振替は対象外	2. 既存事業で単に財源を振り替えた場合は基金事業の対象とならないが、 <u>新たに失業者を雇い入れ、従前より雇用人数を増加して実施するものであれば基金事業の対象とする。</u>
	3. 同一の労働者が複数の基金事業に重ねて就く場合の取扱	3. 原則通算6ヶ月未満(最長1年未満)	3. 同一の労働者が複数の基金事業に重ねて就く場合、 <u>通算した雇用・就業期間が1年以内の範囲で基金事業に就くことができる。</u>
	4. 人件費の取扱	4. 賞与、退職手当等は人件費対象外	4. 賞与、退職手当等、地方公共団体の例規や委託先の社内規定において、労働者に対する支給が義務づけられているものについて、 <u>人件費の対象とする。</u>

平成21年10月28日厚生労働省通知に拠る

平成21年度 雇用創出基金事業の進捗状況等について

平成21年10月20日時点
(単位：千円、件、人)

ふるさと雇用再生特別基金事業

	基金配分額 A	県予算額、市町等計画額 B			残額A-B	H21～23 計画額C	事業化率 C/A
		事業数	事業費	新規雇用			
県	1,740,000	51	555,991	146	1,184,009	2,016,240	115.9%
市町	1,740,000	61	294,106	120	1,445,894	1,019,019	58.6%
調整額	400,000	0	0	0	400,000		
一時金支給事業	500,000	0	0	0	500,000		
計	4,380,000	112	850,097	266	3,529,903	3,035,259	69.3%

県予算内訳	事業数	事業費	新規雇用
当初予算	19	207,352	49
5月補正予算	28	314,478	79
9月補正予算	4	34,161	18

- ① H21～23までの3カ年計画額で事業化率を算出。
- ② 市町への県補助金予算は580,000千円

緊急雇用創出事業

	基金配分額 A	県予算額、市町等計画額 B			残額A-B	事業化率 B/A
		事業数	事業費	新規雇用		
県	1,450,000	237	2,447,147	1,822	-997,147	168.8%
市町	1,450,000	326	1,155,693	1,197	294,307	79.7%
調整額	350,000	0	0	0	350,000	
センター事業	100,000	0	91,650	0	8,350	91.7%
H21追加交付金	7,220,000	0	0	0	7,220,000	0.0%
計	10,570,000	563	3,694,490	3,019	6,875,510	35.0%

県予算内訳	事業数	事業費	新規雇用
当初予算	126	947,275	795
5月補正予算	54	919,670	549
6月補正予算	15	130,336	106
9月補正予算	42	449,866	372

- ① 県・市町の配分額はH20に造成した基金33.5億円の配分額。
- ② 基金総額105.7億円は県と市町が一体となって事業化する。(実施主体毎に配分しない。)
- ③ 基金総額105.7億円を3カ年で4:4:2の割合で配分し、H21執行予定額は43億円を予定。
- ④ H21執行予定額43億円に対し、今後、6億円の事業化が必要。
- ⑤ 市町への県補助金予算は1,580,000千円(9月補正含む)。

合計(雇用創出事業分のみ)

	県予算額、市町等計画額 B		
	事業数	事業費	新規雇用
県	288	3,003,138	1,968
市町	387	1,449,799	1,317
合計	675	4,452,937	3,285

(参考)

- ・ 県事業は予算件数。市町事業は交付決定件数。(増額変更分含む)
- ・ 市町事業については、補助金交付決定済み事業及び今後の実施計画を計上。
- ・ 新規雇用者数は予算編成時の計画人数。
- ・ 県当初予算には、基金事務費(ふるさと2,771千円、緊急雇用274千円)を含む。
- ・ H21追加交付金は緊急雇用創出事業臨時特例交付金のみ。

雇用創出基金事業 市町等事業計画額

H20交付金の配分目安額
(追加交付による増額により、市町配分
枠を撤廃済み。)

(10/20時点 事業費等は今後の実施計画を含む)

単位：千円、人

市町	ふるさと雇用再生特別基金事業				緊急雇用創出事業				合計
	配分目安額 A	事業費 B	新規 雇用	計画率 B/(A/3)	配分目安額 A	事業費 B	新規 雇用	計画率 B/A	新規 雇用
津市	173,287	36,041	14	62.4%	146,959	43,649	36	29.7%	50
四日市市	171,230	13,100	6	23.0%	145,194	184,459	219	127.0%	225
伊勢市	82,586	12,452	4	45.2%	69,125	47,213	46	68.3%	50
松阪市	124,486	7,320	3	17.6%	105,081	63,529	60	60.5%	63
桑名市	88,347	12,855	6	43.7%	74,070	62,801	54	84.8%	60
鈴鹿市	120,391	26,622	14	66.3%	101,568	102,978	150	101.4%	164
名張市	80,656	31,714	15	118.0%	67,469	77,556	83	115.0%	98
尾鷲市	36,626	11,235	3	92.0%	31,602	12,286	12	38.9%	15
亀山市	52,405	7,619	3	43.6%	43,226	26,784	36	62.0%	39
鳥羽市	38,561	1,680	1	13.1%	31,347	39,603	22	126.3%	23
熊野市	36,304	19,955	6	164.9%	31,233	30,743	27	98.4%	33
いなべ市	49,113	7,972	4	48.7%	40,402	13,654	9	33.8%	13
志摩市	51,146	16,793	8	98.5%	42,146	55,569	77	131.8%	85
伊賀市	86,602	27,712	11	96.0%	72,572	90,430	137	124.6%	148
木曾岬町	33,089				26,651	15,447	13	58.0%	13
東員町	41,683				34,025	9,157	8	26.9%	8
菰野町	47,503	22,601	6	142.7%	39,020	74,690	43	191.4%	49
朝日町	32,895				26,484	6,907	3	26.1%	3
川越町	36,100				29,234	4,535	3	15.5%	3
多気町	38,362				31,175	5,711	4	18.3%	4
明和町	42,498	3,297	2	23.3%	34,725	22,589	27	65.1%	29
大台町	35,371	4,617	3	39.2%	28,609	25,310	16	88.5%	19
玉城町	35,715	6,073	3	51.0%	28,904	62,272	34	215.4%	37
度会町	33,412	1,600	1	14.4%	26,928				1
大紀町	33,574				27,067				
南伊勢町	35,312	840	1	7.1%	28,559	21,592	27	75.6%	28
紀北町	35,791	9,120	2	76.4%	30,644	6,522	7	21.3%	9
御浜町	32,901	9,889	3	90.2%	27,329	13,358	11	48.9%	14
紀宝町	34,054	2,999	1	26.4%	28,652	12,377	14	43.2%	15
松阪地区 広域消防組合						17,213	14		14
四日市港管理組合						6,759	5		5
合計	1,740,000	294,106	120	50.7%	1,450,000	1,155,693	1,197	79.7%	1,317
3カ年事業費		1,019,019		58.6%					

市町配分額17.4億円に対する3カ年事業費の割合

市町配分額17.4億円の1/3に対するH21事業化率

最近の雇用失業情勢

(生活・文化部 勤労・雇用支援室)

失業率・有効求人倍率の推移

		14年 平均	15年 平均	16年 平均	17年 平均	18年 平均	19年 平均	20年 平均	21年 5月	6月	7月	8月
有効求人倍率	全国	0.54	0.64	0.83	0.95	1.06	1.04	0.88	0.44	0.43	0.42	0.42
	三重県	0.66	0.83	1.16	1.37	1.42	1.40	1.15	0.40	0.39	0.39	0.41
失業率	全国	5.4	5.3	4.7	4.4	4.1	3.9	4.0	5.2	5.4	5.7	5.5
	三重県	4.2	4.1	3.4	3.1	2.7	2.5	2.9				

(季節調整値)(県内失業率は総務省モデル推計値)

ハローワーク別有効求人倍率の状況(学卒除きパートを含む)

安定所別	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
有効求人倍率	0.35	0.38	0.28	0.56	0.46	0.44	0.30	0.63	0.46
有効求人数	1,542	3,110	1,894	3,800	2,591	2,211	1,578	452	304
有効求職者数	4,409	8,177	6,719	6,755	5,650	4,994	5,309	719	659
求人・求職	2,867	5,067	4,825	2,955	3,059	2,783	3,731	267	355

ハローワーク別有効求人倍率(学卒除きパートを含む原数値)

	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
21年8月	0.35	0.38	0.28	0.56	0.46	0.44	0.30	0.63	0.46
21年7月	0.32	0.34	0.24	0.57	0.38	0.41	0.27	0.56	0.44
21年6月	0.34	0.34	0.26	0.55	0.36	0.33	0.23	0.52	0.41
21年5月	0.35	0.35	0.20	0.49	0.36	0.36	0.25	0.57	0.39
21年4月	0.39	0.40	0.21	0.54	0.38	0.43	0.27	0.58	0.46
21年3月	0.47	0.50	0.28	0.63	0.45	0.55	0.30	0.70	0.46
21年2月	0.58	0.66	0.38	0.77	0.61	0.66	0.37	0.83	0.54
21年1月	0.75	0.79	0.59	0.98	0.71	0.83	0.46	0.94	0.43
20年8月	1.17	1.17	1.04	1.34	1.15	0.97	0.74	0.88	0.74

(三重労働局発表に基づく)